

平成 22 年度

広島中央環境衛生組合予算書

平成22年度広島中央環境衛生組合一般会計予算目次

平成22年度広島中央環境衛生組合一般会計予算 _____ 1

一 般 会 計

議案第4号

平成22年度広島中央環境衛生組合一般会計予算

平成22年度広島中央環境衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,313,450千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成22年2月23日提出

広島中央環境衛生組合管理者 藏 田 義 雄

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|------------|----------|-----------|
| 1 分担金及び負担金 | | 3,010,147 |
| | 1 負担金 | 3,010,147 |
| 2 使用料及び手数料 | | 171,564 |
| | 1 使用料 | 171,564 |
| 3 繰越金 | | 1 |
| | 1 繰越金 | 1 |
| 4 諸収入 | | 48,238 |
| | 1 組合預金利子 | 1 |
| | 2 雑入 | 48,237 |
| 5 組合債 | | 83,500 |
| | 1 組合債 | 83,500 |
| 歳入合計 | | 3,313,450 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|-------|---------|-----------|
| 1 議会費 | | 1,529 |
| | 1 議会費 | 1,529 |
| 2 総務費 | | 61,691 |
| | 1 総務管理費 | 61,430 |
| | 2 監査委員費 | 261 |
| 3 衛生費 | | 1,963,755 |
| | 1 清掃費 | 1,963,755 |
| 4 公債費 | | 1,285,475 |
| | 1 公債費 | 1,285,475 |
| 5 予備費 | | 1,000 |
| | 1 予備費 | 1,000 |
| 歳出合計 | | 3,313,450 |

第2表

債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|--------------|-----------------------------|---------|
| 庁用等物品借料 | 平成 22 年 度 ） 契約期限到来の日 | 契約に定める額 |
| 行政財産等維持管理 | 平成 22 年 度 ） 平成 23 年 度 | 契約に定める額 |
| 廃棄物処理施設等運転管理 | 平成 22 年 度 ） 平成 23 年 度 | 契約に定める額 |
| ごみ処理施設機械整備工事 | 平成 22 年 度 ） 平成 23 年 度 | 122,368 |

第3表

地 方 債

歳 入

(単位：千円)

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|----------------|--------|-------|--|--|
| ごみ処理施設 整備事業 | 83,500 | 普通貸付 | 年利5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について 、利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後 の利率) | 借入先の融資条件に よる。ただし、組合 財政の都合により据 置期間及び償還期限 を短縮し、若しくは 繰上償還又は低利に 借換えすることがで きる。 |
| 計 | 83,500 | * | * | * |

